



平成 20 年 5 月 13 日

各 位

会社名 株式会社 コーエー
代表者名 代表取締役執行役員会長CEO 伊従 勝
(コード番号 9654 東証第一部)
問合せ名 常務執行役員管理本部長CFO 浅野 健二郎

(TEL : 045-562-8111)

会社名 株式会社 コーエー ネット
代表者名 代表取締役社長 小林 伸太郎
(コード番号 2697 JASDAQ)
問合せ名 常務取締役 河野 一郎

(TEL : 045-565-3717)

株式会社コーエーによる株式会社コーエーネットの株式交換による 完全子会社化に関するお知らせ

株式会社コーエー（以下、「コーエー」といいます。）及び株式会社コーエーネット（以下、「コーエーネット」といいます。）は、平成 20 年 5 月 13 日開催のそれぞれの取締役会において、下記のとおり、平成 20 年 8 月 1 日を効力発生日とし、コーエーを株式交換完全親会社、コーエーネットを株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、「株式交換契約書」を締結いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本株式交換は、コーエーについては、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき簡易株式交換の手続きにより、株主総会の承認を得ずに行う予定であり、コーエーネットについては定時株主総会の承認を得て行う予定です。

本株式交換の結果、効力発生日である平成 20 年 8 月 1 日をもってコーエーはコーエーネットの株式交換完全親会社となり、株式交換完全子会社となるコーエーネットの株式は株式会社ジャスダック証券取引所（以下、「ジャスダック証券取引所」といいます。）において平成 20 年 7 月 28 日に上場廃止（最終売買日は平成 20 年 7 月 25 日）となる予定です。

記

1. 株式交換による完全子会社化の目的

(1) 本株式交換の目的

コーエーは、「創造と貢献」という精神のもと、「世界 No. 1 のエンターテインメント・コンテンツ・プロバイダー」をビジョンとして掲げ、常に新しいエンターテインメントを創発しつづけております。ゲームソフト分野では、「信長の野望」、「三國志」、「真・三國無双」、「ネオロマンス」など数多くの人気シリーズを生み出しました。なかでも「真・三國無双」シリーズにおいて確立されたタクティカルアクションジャンルにおいては、「戦国無双」、「ガンダム無双」、「無双 OROCHI」と展開し、シリーズ累計販売本数は世界で 1,500 万本を超えるなど、「無双」ワールドは多くのお客様から熱烈な支持をいただいております。また、オンラインゲーム分野では、草創期に投入した「信長の野望

Online]をはじめ、4タイトルのMMO (Massively Multi-player Online=多人数同時参加型オンラインゲーム)を国内及びアジア各地域にてサービスインするなど、常に市場を牽引してまいりました。海外には10箇所の開発及び販売拠点を設け、グローバルバージョンも積極的に拡大しております。

コーエーネットは、コーエーの子会社として国内向けパソコン用ゲームソフト及び家庭用ビデオゲームソフト市場において流通事業を展開してまいりました。平成11年にはGAMECITY (<http://www.gamecity.ne.jp>)を開設し、いち早くインターネット事業に参入するなどeコマースにも積極的に取り組んでおり、流通事業の拡大を通じたコーエーグループの企業価値向上を目的に、平成13年6月に日本証券業協会が開設する店頭売買有価証券市場に株式を店頭公開(平成16年12月ジャスダック証券取引所に株式を上場)し、現在はコーエーが発行済株式総数の85.36%を保有する同社連結子会社として、コーエーグループの国内流通事業の中核を担う会社となっております。

コーエーは、平成19年11月に中期経営計画「コーエービジョン2011」を策定いたしました。平成24年3月期までを「挑戦と変革」の期間と位置づけ、強力なゲームシステムと事業ポートフォリオを創りあげ収益を大幅に拡大するとともに、長期的な安定成長を可能にする経営基盤を確固たるものにしてまいり所存であります。「コーエービジョン2011」の下、ゲームソフト、オンライン・モバイル、メディア・ライセンスを3つの事業の柱として、企業価値向上に向けた取組みを実施しております。一方、ハードウェアの高性能化、携帯型ゲーム機の飛躍的な普及、オンライン・モバイルにおけるコミュニティの急成長などにより、エンターテインメント事業を取り巻く環境変化のスピードは一段と加速し、お客様のニーズが多様化、高度化するとともに、市場競争も激化しております。このような環境下で、グループ全体の中長期戦略のもと迅速な経営判断及び機動性の高い戦略遂行を行うためには、本株式交換を通じてコーエーネットを完全子会社化することが必要であると判断いたしました。

コーエーネットといたしましても、平成16年12月にジャスダック証券取引所に株式を上場して以来、コンピュータエンターテインメント商品のトップディストリビューターを目指し、国内外のメーカーとのアライアンスとそれに伴うグループ外コンテンツの拡充、及びeコマースに積極的に取り組んでまいりました。この間、グループ外商品売上比率は平成16年3月期の10.6%から平成20年3月期には24.1%へ、eコマース売上高も同期間で10億6百万円から26億75百万円と、共に順調に推移いたしました。一方、特にeコマースの事業環境は、様々なサービスの登場やネットショッピングの普及等、大きく変化しております。また、平成19年11月に発表いたしました中期経営計画におきましても、今後大きく成長の見込まれるeコマース分野はその中核をなす事業分野と位置づけております。このような環境下において、競争力向上のため、また中期経営計画達成のため、コーエーネットはeコマース事業の格段の強化が必要と認識し、コーエーネットの資産である人的・営業基盤とコーエーの資産であるコンテンツやシステムインフラ等が最大限にシナジーを発揮する環境を整え、コーエーと一体となりこれまで以上に迅速な意思決定と柔軟かつ効率的な経営施策の実行を図ることが、コーエーネットの企業価値最大化の実現においても最善であるとの判断から今般コーエーの完全子会社となることを選択いたしました。さらに、コーエーグループ外の取引先との間の商品のお取扱いにおきましても、eコマースの充実等を含む、流通における露出度の向上、営業力の強化を通じ、一層のご支持を得られるものと考えております。

今後は、コーエーグループの経営資源をより一層有効に活用し、グループ全体の経営効率を改善するとともに、創り手と売り手の連携強化を通じて、魅力的かつ独創的なコンテンツ及びサービスをタイムリーにお客様に提供し続けることにより、グループ全体の競争力を一段と強化してまいります。また、本株式交換で新たにコーエー株式を保有することとなるコーエーネット株主におかれましては、従来以上の利益還元を享受いただけますよう、コーエーグループとしての中長期的な成長戦略を確実に実行し、両社の企業価値の向上を目指してまいります。

(2) 上場廃止となる見込み及びその事由

本株式交換の結果、効力発生日である平成20年8月1日をもってコーエーはコーエーネットの完全親会社となり、完全子会社となるコーエーネットはジャスダック証券取引所の株券上場廃止基準に従って平成20年7月28日に上場廃止(最終売買日は平成20年7月25日)となる予定です。

(3) 上場廃止を目的とする理由及び代替措置の検討状況

上記の通り、本株式交換によりコーエーネットがコーエーの完全子会社となる結果、株券上場廃止基準に従ってコーエーネットは上場廃止となる予定です。上場廃止後は、ジャスダック証券取引所においてコーエーネットの株式を取引することはできません。

しかしながら、本株式交換の対価であるコーエーの普通株式は、株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」といいます。）に上場されており、本株式交換後においても、本株式交換の対価として割当交付されるコーエーの普通株式は東京証券取引所において取引が可能となることから、コーエーネットの株主のうち、コーエーネット株式を2株以上保有する株主に対しては引き続き株式の流動性を提供できるものと考えております。ただし、コーエーネットの株主のうち、2株未満のコーエーネット株式を有する株主には単元株式である100株に満たないコーエー株式が割り当てられます。単元未満株式については取引所市場において売却することはできませんが、株主のご希望により買取りの制度をご利用いただくことが可能です。取扱いの詳細については、2. (2) - (注) 2. 「単元未満株式の取扱い」をご参照下さい。

また、コーエーネット株式の株主は、上記1. (2) 「上場廃止となる見込み及びその事由」に記載の最終売買日である平成20年7月25日（予定）までは、ジャスダック証券取引所においてその保有するコーエーネット株式を従来通り取引することができるほか、会社法その他関係法令に定める適法な権利を行使することができます。

なお、上記1. (1) 「本株式交換の目的」に記載のとおり、本株式交換の実施が企業価値の最大化に向けた最善の手段であるとの認識から、その他の手段については特段検討を実施しておりません。

(4) 公正性を担保するための措置

コーエーは、公正性を確保するため、本株式交換の実施を決定するにあたり、第三者算定機関である大和証券エスエムビーシー株式会社（以下、「大和証券 SMBC」といいます。）に株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考としてコーエーネットとの間で交渉協議を行い、その結果合意された株式交換比率により本株式交換を行うことを本日開催の取締役会にて決議いたしました。

一方、コーエーネットは、公正性を確保するため、本株式交換の実施を決定するにあたり、第三者算定機関であるPwCアドバイザリー株式会社（以下、「PwCアドバイザリー」といいます。）に株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考としてコーエーとの間で交渉協議を行い、その結果合意された株式交換比率により本株式交換を行うことを本日開催の取締役会にて決議いたしました。

なお、コーエー及びコーエーネットは、上記第三者算定機関より、合意された株式交換比率がそれぞれの株主にとって財務的見地より妥当である旨の意見書（フェアネス・オピニオン）は取得しておりません。

(5) 利益相反を回避するための措置

コーエーネットの取締役5名の内、伊従勝はコーエーの代表取締役執行役員会長、また松原健二はコーエーの代表取締役執行役員社長を兼任しており、コーエーにおける本株式交換の意思決定に関与しうる立場にあるため、利益相反回避の観点から、ともにコーエーネットの取締役会における審議及び決議に参加しませんでした。

一方、コーエーの取締役6名の内、小林伸太郎はコーエーネットの代表取締役社長を兼任しており、コーエーネットにおける本株式交換の意思決定に関与しうる立場にあるため、利益相反回避の観点から、コーエーの取締役会における審議及び決議に参加しませんでした。

2. 株式交換の要旨

(1) 株式交換の日程

株式交換決議取締役会（両社）	平成20年5月13日（火）
株式交換契約締結（両社）	平成20年5月13日（火）
株式交換承認株主総会（定時）	平成20年6月19日（木）（予定）
（コーエーネット）	

最終売買日（コーエーネット） 平成20年7月25日（金）（予定）
 上場廃止日（コーエーネット） 平成20年7月28日（月）（予定）
 株式交換効力発生日 平成20年8月1日（金）（予定）
 株券交付日（コーエー） 平成20年9月中旬（予定）

（注）本株式交換は、コーエーについては、会社法第796条第3項の規定に基づき簡易株式交換の手続きにより、株主総会の承認を受けずに行う予定です。

（2）株式交換に係る割当ての内容

会社名	株式会社コーエー (株式交換完全親会社)	株式会社コーエーネット (株式交換完全子会社)
株式交換に係る割当ての内容	1	90
株式交換により発行する新株式数	普通株式：1,020,240株	

（注）1. 株式割当比率

コーエーネット普通株式1株に対して、コーエー普通株式90株を割当て交付する。ただし、コーエーが保有するコーエーネット普通株式66,096株については、本株式交換によるコーエー普通株式の割当てを行いません。

2. 本株式交換により交付する株式数等

コーエーは、本株式交換の前日の最終のコーエーネットの株主名簿（実質株主名簿を含みます。）に記載又は記録された株主（実質株主を含みます。但し、コーエーは除きます。）に対し、コーエーネットの普通株式に代わり、その保有するコーエーネットの普通株式の数の合計数に90を乗じた数のコーエーの普通株式を交付します。

3. 単元未満株式の取扱い

本株式交換にともない、コーエーの単元未満株式を保有することとなる株主においても、株式数に応じて本株式交換の効力発生日以降の日を基準日とするコーエーの配当金を受領する権利を有することとなりますが、取引所市場において単元未満株式を売却することはできません。コーエーの単元未満株式を保有することとなる株主においては、コーエー株式に関する以下の制度をご利用いただくことができます。なお、取扱開始時期等の詳細につきましては、株券提出に関するご案内にあわせてご通知する予定です。

・単元未満株式の買取り制度（単元未満株式の売却）

市場で売却することができない1単元に満たない数のコーエー株式をコーエーが株主より買い取る制度です。なお、買取りについては、本株式交換効力発生日（平成20年8月1日（金）（予定））よりご請求いただくことができます。買取り代金のお支払いは平成20年9月下旬より開始させていただく予定です。

（3）株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

① 算定の基礎

本株式交換の株式交換比率については、その公正性・妥当性を確保するため、コーエー及びコーエーネットがそれぞれ別個に、両社から独立した第三者機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、コーエーは大和証券SMBCを、コーエーネットはPwCアドバイザリーを、それぞれの第三者算定機関として選定しました。

大和証券SMBCは、コーエーについては、東京証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価法（平成20年4月10日から平成20年5月9日までの1ヶ月間、平成20年2月10日から平成20年5月9日までの3ヶ月間及び平成19年11月10日から平成20年5月9

日までの6ヶ月間の各期間のVWAP（出来高加重平均株価）を、また、将来の事業活動の状況を評価に反映するため、ディスカунテッド・キャッシュフロー法（以下、「DCF法」といいます。）を採用して算定を行いました。コーエーネットについては、ジャスダック証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価法（平成20年4月10日から平成20年5月9日までの1ヶ月間、平成20年2月10日から平成20年5月9日までの3ヶ月間及び平成19年11月10日から平成20年5月9日までの6ヶ月間の各期間のVWAP（出来高加重平均株価））を、将来の事業活動の状況を評価に反映するため、DCF法を採用して算定を行いました。コーエーの1株あたり株式価値を1とした場合の各算定手法の評価レンジは、以下のとおりとなります。

採用手法	株式交換比率の評価レンジ
市場株価法	73.58 ～ 77.76
DCF法	76.37 ～ 93.87

一方、PwCアドバイザーは、コーエーネットについては、ジャスダック証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価基準方式（平成20年4月10日から平成20年5月9日までの1ヶ月間、平成20年2月10日から平成20年5月9日までの3ヶ月間及び平成19年11月10日から平成20年5月9日までの6ヶ月間の各期間のVWAP（出来高加重平均株価）及び終値平均値）を採用し、それに加えて将来の事業活動の状況を評価に反映するため、ディスカунテッド・キャッシュフロー方式（以下、「DCF方式」といいます。）を採用して算定を行いました。コーエーについては、東京証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価基準方式（平成20年4月10日から平成20年5月9日までの1ヶ月間、平成20年2月10日から平成20年5月9日までの3ヶ月間及び平成19年11月10日から平成20年5月9日までの6ヶ月間の各期間のVWAP（出来高加重平均株価）及び終値平均値）を採用し、それに加えて将来の事業活動の状況を評価に反映するため、DCF方式を採用して算定を行いました。なお、コーエーの1株あたり株式価値を1とした場合の各算定手法の評価レンジは、以下のとおりとなります。

採用手法	株式交換比率の評価レンジ
市場株価基準方式	72.33 ～ 80.14
DCF方式	77.78 ～ 100.49

なお、大和証券 SMBC 及び PwC アドバイザーが DCF 法の前提としたコーエー及びコーエーネットの利益計画におきましては、大幅な増減益を見込んでおりません。

また、上述の第三者算定機関が提出した株式交換比率の算定結果は、本株式交換における株式交換比率の公正性について意見を表明するものではありません。

② 算定の経緯

コーエー及びコーエーネットは、上述の第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、最近の両社の市場株価の動向及び財務予測等の要因を総合的に勘案し、慎重に検討した上で、交渉・協議を重ねた結果、上記2.（2）の本株式交換比率はコーエー及びコーエーネット双方の株主の利益に資するものであると判断し、それぞれ平成20年5月13日に開催された取締役会において決議し、本株式交換における株式交換比率を決定いたしました。

なお、この株式交換比率は、算定の基礎となる諸条件について重大な変更が生じた場合、両社間の協議により変更することがあります。

③ 算定機関との関係

大和証券 SMBC 及び PwC アドバイザリーはともに、コーエー及びコーエーネットの関連当事者には該当いたしません。

(4) 株式交換完全子会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

コーエーネットにおいては新株予約権及び新株予約権付社債の発行を行っていません。

3. 株式交換の当事会社の概要

	(平成 20 年 3 月 31 日現在)	(平成 20 年 3 月 31 日現在)
(1) 商 号	株式会社コーエー	株式会社コーエーネット
(2) 事 業 内 容	パーソナルコンピュータ・家庭用ビデオゲーム機用ソフトウェアの企画・開発・販売、書籍及びCDの企画・制作・販売	パーソナルコンピュータソフトウェア・家庭用ビデオゲーム及び周辺機器の流通・卸し・通信販売
(3) 設 立 年 月 日	昭和 53 年 7 月 25 日	平成 4 年 7 月 3 日
(4) 本 店 所 在 地	横浜市港北区箕輪町一丁目 18 番 12 号	横浜市港北区箕輪町一丁目 23 番 3 号
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役執行役員会長 CEO 伊 従 勝	代表取締役社長 小 林 伸 太 郎
(6) 資 本 金 の 額	9,090 百万円	967 百万円
(7) 発 行 済 株 式 総 数	68,650,510 株	77,432 株
(8) 純 資 産	58,055 百万円 (連結)	4,227 百万円 (単体)
(9) 総 資 産	64,582 百万円 (連結)	7,761 百万円 (単体)
(10) 事 業 年 度 の 末 日	3 月 31 日	3 月 31 日
(11) 従 業 員 数	1,191 人 (連結)	35 人 (単体)
(12) 主 要 取 引 先	株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント 株式会社トーハン 任天堂株式会社	株式会社ゲオサプライ 株式会社ヤマダ電機 株式会社NESTAGE
(13) 大株主及び持株比率	株式会社光優 44.38% EUROPEAN KOYU CORPORATION B. V. (常任代理人 大和証券 エスエムビーシー株式会社) 8.34% 襟川 陽一 4.24% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 4.16% 襟川 恵子 4.12% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) 3.67% (平成 20 年 3 月 31 日現在)	株式会社コーエー 85.36% コーエーネット従業員持株会 0.42% 大野木 弘 0.33% 伊藤 通宏 0.25% 千年 正樹 0.19% 猪越 住行 0.19% (平成 20 年 3 月 31 日現在)
(14) 主 要 取 引 銀 行	株式会社横浜銀行	株式会社横浜銀行

	株式会社みずほ銀行 株式会社三井住友銀行	株式会社みずほ銀行 株式会社三井住友銀行
(15) 当事会社間の関係等	資本関係	コーエーは、コーエーネットの普通株式 66,096 株 (85.36%) を保有しており、親会社であります。
	人的関係	コーエーの代表取締役 2 名はコーエーネットの取締役を兼務しており、コーエーネットの代表取締役 1 名はコーエーの取締役を兼務しております。 コーエーの社外監査役 1 名はコーエーネットの社外監査役を兼務しております。 コーエーから 3 名の社員がコーエーネットに出向しております。
	取引関係	コーエーは、コーエーネットに対しソフトウェア、書籍等を販売 (コーエーネットの仕入れ総額の 76.5%相当) しております。
	関連当事者への該当状況	コーエーは、コーエーネットを連結対象子会社としており、関連当事者に該当します。

(16) 最近3年間の業績

事業年度の末日	コーエー (連結)			コーエーネット (単体)		
	平成 18 年 3 月期 実績	平成 19 年 3 月期 実績	平成 20 年 3 月期 実績	平成 18 年 3 月期 実績	平成 19 年 3 月期 実績	平成 20 年 3 月期 実績
売上高 (百万円)	26,224	24,359	29,112	16,009	14,315	17,305
営業利益 (百万円)	7,733	5,351	6,636	933	668	964
経常利益 (百万円)	11,981	9,186	10,274	1,116	843	1,143
当期純利益 (百万円)	7,336	5,166	5,256	665	475	690
1 株 当 たり 当期純利益 (円)	107.91	76.29	77.80	8,548.63	6,139.72	8,915.96
1 株 当 たり 配当金 (円)	55.00	40.00	55.00	3,750.00	3,000.00	4,300.00
1 株 当 たり 純資産 (円)	833.21	861.93	848.72	48,027.27	51,637.89	54,598.39

4. 株式交換後の状況

(1) 商 号	株式会社コーエー
(2) 主 な 事 業 内 容	パーソナルコンピュータ・家庭用ビデオゲーム機用ソフトウェアの企画・開発・販売、書籍及びCDの企画・制作・販売
(3) 本 店 所 在 地	横浜市港北区箕輪町一丁目 18 番 12 号

(4) 代表者の役職・氏名	代表取締役執行役員会長 CEO 伊従 勝
(5) 資本金の額	9,090,815,533 円
(6) 総資産	現時点では確定していません。
(7) 純資産	現時点では確定していません。
(8) 事業年度の末日	3月31日

(9) 会計処理の概要

共通支配下取引のうち、少数株主との取引に該当する見込みです。なお、本株式交換により発生するのれんに関しては、現時点では未定ですが、確定次第お知らせいたします。

(10) 今後の見通し

今後は、コーエーグループの経営資源をより一層有効に活用し、中長期的な成長戦略の実行と、両社企業価値の向上を目指してまいります。なお、コーエーネットはコーエーの連結対象子会社となっておりますので、本株式交換によるコーエーの業績への影響は、連結・単体とも軽微となる見込みです。

以 上